

2009年度第3回経営審議会議事録

日 時	2009年9月7日（月）9:30～10:30
場 所	本部棟 大会議室
出席者	理事長、副理事長（学長）、齊藤委員、對馬委員、沼田委員、山科委員（事務局長）、三上委員

【会議概要】

定足数	○定款第20条により成立
議事①	<p style="text-align: center;">公立大学法人青森公立大学中期計画（経営に関する部分）について（審議）</p> <p>○理事長から、公立大学法人青森公立大学中期計画のうち、経営に関する部分の案について、資料に基づき説明があった。</p> <p>○審議において、主として次の事項について議論が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき短期借入れを行う場合の担保の考え方について ・将来的に見込まれる建物の修繕等に係る財政負担の見通しについて ・教員の年齢層と教員人件費の今後の見通しについて ・収入予算に対する人件費の占める割合について <p>○また、審議において提示された中期計画の原案中、人事に関する計画の部分について、業務の活性化を図るべきものとして列挙されている項目に地域貢献業務が明記されていないことから、これを加味した表現にすべきではないかとの意見が出された。</p> <p>○審議の結果、上記の意見を踏まえ、原案の文言を一部修正することとした上で承認された。</p>
議事②	<p style="text-align: center;">公立大学法人青森公立大学職員倫理綱領の制定について（審議）</p> <p>○副理事長から、他大学で発覚した学位授与に係る金品の授受や科研費の不適正経理の問題等を契機とした文科省の意向を踏まえ、職員の倫理の向上を図り、その諸活動に係る行動規範を明確にするため、職員倫理綱領を制定することについて、資料に基づき説明があった。</p> <p>○審議において、倫理委員会の構成員とされている「過半数代表従業員」の表現について疑義が示されたことから、これまで労使協定等において用いてきた表現を確認の上、これに合わせることとなった。</p> <p>○審議の結果、上記文言の修正を行うこととした上で承認された。</p>
その他	○特になし